

平成 16 年度高次脳機能障害支援モデル事業 年次報告
(大阪府)

- 1 事業名 高次脳機能障害支援モデル事業

- 2 目的 大阪府高次脳機能障害支援モデル事業は、外部性脳損傷などにより、記憶障害、注意障害、遂行機能障害等の後遺症を呈するいわゆる高次脳機能障害について、大阪府が指定する地方支援拠点機関との連携の下に、平成 13 年度から平成 15 年度までの高次脳機能障害支援モデル事業において作成された「診断基準」、「訓練プログラム」及び「支援プログラム」を活用し、高次脳機能障害に対する機能回復訓練、社会復帰支援や生活・介護支援及び各種の制度を活用したサービスの試行的提供を行い、国立身体障害者リハビリテーションセンターとともに、支援体制の確立を図る。

- 3 組織
 - (1) 大阪府高次脳機能障害支援対策整備推進委員会
同モデル事業を円滑に推進するため、関係機関との連携を図るとともに、同モデル事業の実施状況の把握・分析、効果的な支援手法と普及啓発方法を検討する。
 - (2) 専門部会の設置
「大阪府高次脳機能障害支援対策整備推進委員会専門部会」
モデル事業を円滑かつ効果的・効率的に実施するため、(1)の委員会における検討に先立って事前の検討を行う
「大阪府高次脳機能障害支援対策整備推進委員会地域生活支援決定・推進会議」
モデル事業に係る利用者の選考及び同利用者に係る事業の進行管理を分掌
 - (3) 事務局：大阪府健康福祉部障害保健福祉室精神保健福祉課

- 4 平成 16 年度事業の実績
 - (1) 大阪府高次脳機能障害支援対策整備推進委員会
開催日 平成 16 年 9 月 2 日 (木)
平成 17 年 3 月 25 日 (金) (予定)
 - (2) 大阪府高次脳機能障害支援対策整備推進委員会地域生活支援決定・推進会議 (大阪府立身体障害者福祉センター高次脳機能障害支援モデル事業作業部会と合同)
開催日 平成 16 年 9 月 10 日 (金)
平成 16 年 11 月 17 日 (水)
平成 16 年 12 月 24 日 (金)

- (3) 高次脳機能障害支援事業関係職員研修会（短期コース）参加
開催日 平成16年7月29日（木）～7月30日（金） 2名
- (4) 高次脳機能障害支援事業関係職員研修会（一般研修コース）参加
開催日 平成17年2月23日（水）～2月25日（金） 1名
- (5) 地方支援拠点機関等連絡協議会参加
開催日 第1回 平成16年8月5日（木）
第2回 平成17年2月4日（金）
- (6) 支援コーディネーター班会議参加
開催日 第1回 平成16年8月5日（木）
第2回 平成16年10月1日（金）
第3回 平成17年2月4日（金）
- (7) 公開セミナーの実施
開催日 平成17年2月19日（土） 参加者約200名
講演Ⅰ 「脊髄損傷のリハビリテーション」
講師 星ヶ丘厚生年金病院リハビリテーション科医長 矢田定明
講演Ⅱ 「高次脳機能障害のリハビリテーション」
講師 タピック沖縄リハビリテーションセンター病院理事長 宮里好一
講演Ⅲ 「高次脳機能障害支援モデル事業後の今後の展開」
講師 国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所
感覚機能系障害研究部長 中島八十一

5 大阪府立身体障害者福祉センターにおける取り組み

平成13年度からの3か年の成果を踏まえ、平成16年度は大阪府立身体障害者福祉センター内にある身体障害者更生施設に支援コーディネーター2名を配置し、高次脳機能障害者に対する支援プログラムに取り組んだ。

(1) 施設の自立支援プログラムを基本とした入所、通所プログラム

身体障害者更生施設入所者に対する支援プログラムを基本に高次脳機能障害者支援プログラムを加えた入所、通所プログラムを行った。入所2名、通所2名枠（1日あたり2名）で準備したが、実際は入所1名、通所3名で平成16年10月よりスタートした。期間は1サイクル3か月とし、経過を見ながら継続も可とした。通所回数は2～3回/週（送迎は自力または家族同伴）とした。

対象者の決定については、相談者のニーズを基本に面接し、方向性を定め、最終的には地域生活支援決定・推進会議及び本センターの作業部会で決定した。心理、PT,OT,STによる評価も実施した。

A) 利用者について

① 第1期 (H16.10～12)

入所

K.H. 49歳 男 脳挫傷

通所

M.I. 24歳 女 脳挫傷

K.M. 41歳 女 低酸素脳症

S.W. 35歳 女 くも膜下出血

第1期は入所1名、通所3名で実施。

② 第2期 (H.17.1～3)

第1期の利用者は、プログラム適用結果が未だ見極められないことから全員継続となり（入所1名は通所に変更）、新たに3名の通所利用者が加わった。新規利用者の特徴は以下のとおり。

新規通所

H.I. 41歳 男 脳挫傷

H.K. 31歳 女 脳挫傷

Y.Y. 31歳 女 脳挫傷

第2期は通所7名で実施。

B) 週間プログラムについて

施設入所者（支援費制度）の自立生活支援プログラムを基本としつつ、火、木曜日については高次脳機能障害支援プログラムの集中実施日とした。プログラム内容は資料1（平成16年度支援プログラム週間時間割表）を参照。

C) 高次脳パソコンプログラムについて

パソコンを活用したテスト課題を用い、障害状況・治療経過の評価や脳機能のリハビリテーション訓練への活用について研究した。資料2（高次脳パソコンプログラムについて）を参照。

D) モデル事業利用者の経過について

支援プログラム

事業開始以降、生活訓練プログラムの活用を中心に事業を進めてきた結果、交通機関の利用経験のなかった者が訓練により、交通機関を利用し、通所可能

となった（1名、支障なく通所）。

以前より、他の人の名前がしっかり、覚えられるようになってきた（1名）との報告を受けている者もいる。

作業所、通所授産施設に通いながら、モデル事業を利用している者が2名いる。

また、就労を目指し、職場での体験実習を始めている者が1名、障害者職業センターに相談、または相談を検討している者が4名いる。

※ 施設のプログラムを利用後、他機関のプログラムを紹介し、参加しているケース。

37歳、男性、脳挫傷（大学生時、交通事故）により、高次脳機能障害となったケース。継続して施設プログラムに参加した後、就労の可能性を探るため、障害者職業センターと連携した。ハローワークに登録し、ワークトレーニングを受講した。現在、採用待ちで、体調維持の必要性もあり、地域の小規模作業所に通所している。就労に対するニーズは多くあり、職業適性の見極めや就労に向けたトレーニングなどの障害者職業センターを始めとした就労に関する関係機関との連携はますます必要になってくると思われる。

（2）生活支援相談等（家族、関係諸機関）の取り組み

入所、通所プログラムの利用には至らなかったが、面接、電話等により、生活支援等をした利用者84ケースの状況は以下のとおりである。（H. 16. 4. 1～12. 31）

年 齢

年齢	人数
10歳代	6
20歳代	10
30歳代	19
40歳代	10
50歳代	12
60～64歳	5
65歳以上	4
不明	18
計	84

居住地

居住地	人数
大阪府（大阪市を除く）	4 9
大阪市	1 4
他府県	1 9
不明	2
計	8 4

原因疾患

原因疾患	人数
外傷性脳損傷	4 5
脳血管障害	2 5
低酸素脳症	2
その他	9
不明	3
計	8 4

相談内容（複数回答）

相談内容	人数
診断	1 9
訓練	3 5
福祉サービス	3 4
計	8 8

(3) 今後の課題について

高次脳機能障害者に対するモデル事業も残すところ、あと1年となり、より有効な標準的支援プログラムの作成が必要になってきている。それとあわせ、高次脳機能障害者が多くの地域や場所で生活していることが予想され、窓口となる相談機関の充実が求められる。一層、関係諸機関との連携が必要になってくると思われる。

さらに、現在、高次脳機能障害支援プログラムは火、木曜日に集中して、プログラムを実施しているが、もっと広範なプログラムの適用を行い、高次脳機能障害支援モデル事業の検討をしていく必要から、他の曜日にも広げ、必要な支援プログラムを提供していくことを検討している。

あわせて、タッチパネルによる高次脳パソコンプログラムについても、分析を深めつつ、より効果的な利用法を検討している。